

業務再点検結果報告

部署名	農林水産技術会議事務局技術政策課
部署の業務内容	・試験研究に係る基本的な目標等の企画、内閣府その他関係機関との連絡調整、政策評価、情報の高度利用の企画、状況や成果の調査及び広報や資料の刊行に関すること ・遺伝子組換え農作物に関するコミュニケーションの推進及び生物多様性影響評価に関すること

項目		対応	点検結果の概要
総論	消費者、生産者、事業者など多様な国民各層からみて、丁寧・誠実・親切な対応がなされるよう、部署内の業務において何らかの取組を行っているか。	○	<ul style="list-style-type: none"> ・技術や研究内容についての問い合わせなどに対して、可能限りその場で回答し、高度な技術的質問等、即答が困難な問い合わせには適切な担当者（専門家）や独法の研究者等を紹介するなど誠実な対応に努めている。また、情報公開、ホームページ、メルマガなど、多様な国民各層からの質問等で対応する場面において、丁寧な対応に努めている。 ・遺伝子組換え作物の情報について、コミュニケーション活動、ホームページ等を通じてわかりやすい形での情報提供に努めている。なお、要請に応じて対象や規模に拘わらず本省職員が各地域の意見交換会に参加し、説明・意見交換を行っており、コミュニケーション活動を評価する声が多い（コミュニケーション実施後のアンケート結果より）。今後もコミュニケーション活動を適切に進めていきたい。
	国民各層からそれらの取組が適切であるとの評価を受けているか。	○	<p>さらに、今回の点検を踏まえ、局内において決定された挨拶運動の標語を課内に掲示し、挨拶の奨励を実施するとともに、仕事の進め方に関する研修資料を課内全員に配布した。</p>
苦情、要請等への対応	国民からの苦情、要請、内部告発、その他の情報提供について、対応が放置されたり、不誠実との批判を受けた事例があるか。	×	<p>研究活動の不正に係る告発等については、総合科学技術会議の意見等を踏まえて18年に策定した対応ガイドライン及び対応規程に基づいて対応しており、今後も誠実に対応していく。</p>
	苦情、要請、内部告発を受けた場合の対応の方法はルール化されているか。	○	
	そのルールについて、改善すべきとの声は寄せられているか。	×	
	対応がルール化されていない場合、国民の苦情、要請への対応が公平になされていると考えられるか。	—	

基本的な視点

政策の目的・効果に関する説明	国民に政策目的や政策効果の説明を適切に行い、その結果を施策に適切に反映するため、何らかの取組を行っているか。	○	国民への政策の説明や国民との意見交換に関し、具体的に以下のような取組を行っている。
	政策について国民との意見交換を適切に行い、その結果を施策に適切に反映するため、何らかの取組を行っているか。	○	<p>・研究開発の推進方向や実績については、外部有識者で構成されている評価専門委員会による評価を実施し、その評価結果を、研究の企画・立案、研究課題の見直し等に反映させている。また、農林水産研究基本計画の策定・改訂に際しては、現在消費者団体をはじめとした各界との意見交換等を行っており、今後一年程度の検討を行い、とりまとめる予定としている。なお、今回の点検を踏まえ、意見交換等を行った方々に対し、継続的に状況説明及び意見聴取が行えるよう送信先メールアドレスの整備を行った。</p> <p>・研究評価、研究成果等の情報については、プレスリリース、技術会議事務局HP、各種資料、刊行物の刊行などを通じて国民にわかりやすく提供するよう努めているほか、広報活動へのアンケートを実施し、研究政策にフィードバックするよう努めている。なお、今回の点検を踏まえ、対外的な説明資料を消費者等が容易に入手できるよう、パンフレット等の説明資料を取りまとめ、消費者の部屋及び北別館玄関に備え付けた。</p> <p>・遺伝子組換え農作物に関しては、国民各層の意識調査を実施し、この結果に基づいて情報提供の内容及び方法を常に見直している。また、遺伝子組換え農作物に関するコミュニケーションについてアンケートや意見交換を実施し、その結果をコミュニケーションの方法に反映させている。</p> <p>・遺伝子組換え生物等の生物多様性影響評価については、本評価結果に基づく承認を行うに当たって消費・安全局が実施するパブコメで提出された意見等を考慮することとしている。今後もパブコメで提出された意見等を考慮するとともに、適切に評価していく。</p>
	国民各層からそれらの取組が適切であるとの評価を受けているか。	○	
	政策目的や政策効果の説明、意見交換の方法、その結果を施策に適切に反映する方法はルール化されているか。	○	
	そのルールについて、改善すべきとの声は寄せられているか。	×	
	ルール化されていない場合、国民全体の視点で見て、業務が公平に遂行されると考えられるか。	—	
	説明会や意見交換会において出された意見について、対応が放置されたり、不誠実との批判を受けた事例があるか。	×	
業の振興と消費者の利益	部署内の業務において、特定分野、団体の指導、監督業務、もしくは特定分野、団体と深く関係する予算、税制等に該当する事項があるか。	○	
	業の振興と消費者の利益が一致しないという認識に立ち、日々業務を行っているか。	○	<p>研究開発の推進に当たっては、消費者、加工流通業者、生産者のそれぞれの利益となることが重要との視点に立ち、農林水産研究基本計画の企画・立案、研究開発の評価、遺伝子組換え農作物のコミュニケーション等の業務に取り組んでいる。</p> <p>特に、遺伝子組換え農作物の技術開発については、消費者の視点に立った丁寧なコミュニケーションに取り組んでいる。</p> <p>なお、遺伝子組換え農作物の技術開発については、消費者、加工流通業者、生産者ともに、安全性に対する不安感や可能性に対する期待感を含め、様々な受け止め方がある。</p>
	現在の所管の業界の状況からみて消費者と業界の利害が一致しないことがあるか。	○	

項目		対応	点検結果の概要
食の安全業務についての点検	総論	○	食品安全に関連する研究開発を重点目標とする農林水産研究基本計画について、企画・立案、研究課題の評価を行っている。
	業務の見直し	○	BSE発生後、食品安全に関する研究分野へのニーズを踏まえて、農林水産研究基本計画を策定し(平成17年3月)、定期的に進捗状況を検証している。 食の安全、安心につながる研究開発は、本質的に国民の健康を守るために行っているものと考えている。 そこで、農林水産研究基本計画の重点目標として、食品の安全性に対するリスク分析の手法の開発、人獣共通感染症・未知感染症等の防除技術の開発、生産・加工・流通過程における汚染防止技術と危害要因低減技術の開発等を設定し、食品の汚染等の未然防止の観点からの研究開発を進め、進捗状況の評価を行っている。 また、トレーサビリティ・システム、適正な表示を確保するための判別・検知技術の開発等、フードチェーンの川下における食品の信頼確保に資する技術開発についても、農林水産研究基本計画の重点目標として位置づけ、研究開発を進めるとともに進捗状況の評価を行っている。 なお、研究開発の企画・立案、評価は、外部評価も含め、科学的検証を行いつつ実施している。
		○	
		○	
		○	
		○	
		○	
		○	
		×	
		—	
×			
影響可能性の確認	—	食の安全に関する業務でないとしてされているものの中で、食の安全に影響を及ぼす可能性のある業務は本当にはないか。	

※「はい」の場合は「○」、いいえの場合は「×」で表示しています。

	ご意見の内容		ご意見を踏まえた業務等の見直し・改善状況
農林水産省へお寄せいただいたご意見の業務への反映	農水省の研究所と大規模農家や農業をやろうとする企業との連携を強化すべきではないか。		農林水産技術会議において、農林水産研究基本計画の見直しを進めております。頂いたご意見を参考に検討を進め、22年春頃に取りまとめの予定です。